

## 交付図書の訂正及び追加について

平成24年12月27日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 関東支社

支社長 遠藤 元一

平成24年12月5日付けで入札公告を行いました「上信越自動車道 長野管理事務所管内舗装補修工事」に係る交付図書の内容の一部に誤りがありましたので、別添のとおり訂正します。また、交付図書に一部不足がありましたので追加します。なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、既にダウンロードされた方も再度、内容をご確認の上ダウンロードをお願いします。

### 【訂正】

特記仕様書

なお、詳細は別添「正誤表」をご覧ください。

### 【追加】

設計図面 図面番号 125/166～132/166 (標準横断図 (56) ～ (63))

上信越自動車道 長野管理事務所管内舗装補修工事

項目	誤	正																																				
特記仕様書 P6	6-4 規制設置・撤去の標準時間 規制の設置・撤去に掛かる標準時間を下表に示す。 <table border="1" data-bbox="257 391 1005 520"> <thead> <tr> <th>規制形態</th> <th>設置標準時間 (時間)</th> <th>撤去標準時間 (時間)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車線規制</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランプ路肩規制</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランプ閉鎖規制</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	規制形態	設置標準時間 (時間)	撤去標準時間 (時間)	備考	車線規制	1.0	1.0		ランプ路肩規制	0.5	0.5		ランプ閉鎖規制	1.0	1.0		6-4 規制設置・撤去の標準時間 規制の設置・撤去に掛かる標準時間を下表に示す。 <table border="1" data-bbox="1225 391 1951 544"> <thead> <tr> <th>規制形態</th> <th>設置標準時間 (時間)</th> <th>撤去標準時間 (時間)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車線規制</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランプ路肩規制</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>割掛対象</td> </tr> <tr> <td>ランプ閉鎖規制</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>休憩施設規制</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	規制形態	設置標準時間 (時間)	撤去標準時間 (時間)	備考	車線規制	1.0	1.0		ランプ路肩規制	0.5	0.5	割掛対象	ランプ閉鎖規制	1.0	1.0		休憩施設規制	0.5	0.5	
規制形態	設置標準時間 (時間)	撤去標準時間 (時間)	備考																																			
車線規制	1.0	1.0																																				
ランプ路肩規制	0.5	0.5																																				
ランプ閉鎖規制	1.0	1.0																																				
規制形態	設置標準時間 (時間)	撤去標準時間 (時間)	備考																																			
車線規制	1.0	1.0																																				
ランプ路肩規制	0.5	0.5	割掛対象																																			
ランプ閉鎖規制	1.0	1.0																																				
休憩施設規制	0.5	0.5																																				
特記仕様書 P21	16-3-9 支払 (6)レベリング工の支払は、前項の規定に従って検測した数量に対し、1t当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う既設舗装の切断、端部の切削、施工面の清掃準備、混合物の製造、運搬及び舗設、配合設計、試験舗装及び仮舗装等に要する費用等レベリング工の施工に必要な材料・労力・機械器具等本工事を完成させるために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。	16-3-9 支払 (6)レベリング工の支払は、前項の規定に従って検測した数量に対し、1t当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う施工面の清掃準備、混合物の製造、運搬及び舗設、配合設計、試験舗装及び仮舗装等に要する費用等レベリング工の施工に必要な材料・労力・機械器具等本工事を完成させるために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。																																				
特記仕様書 P26	16-9-4 施工 (2)施工に際しては、主桁やPC鋼材、鉄筋 <b>探査</b> 、橋梁床版面の排水勾配、交差施設等へ支障をきたさないように十分注意しなければならない。  16-9-6 支払 床版排水処理工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1箇所当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う既設コンクリート床版の削孔、廃材の運搬、処理、排水パイプの据付、流末の既設排水管への接続、移動足場等床版排水処理工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成させるために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。	16-9-4 施工 (2)施工に際しては、主桁やPC鋼材、鉄筋、橋梁床版面の排水勾配、交差施設等へ支障をきたさないように十分注意しなければならない。  16-9-6 支払 床版排水処理工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1箇所当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う <b>鉄筋探査</b> 、既設コンクリート床版の削孔、廃材の運搬、処理、排水パイプの据付、流末の既設排水管への接続、移動足場等床版排水処理工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成させるために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。																																				